

お取引先各位

2023年9月吉日  
新日本建販株式会社

## 指定請求書廃止のお知らせ

拝啓 貴社ますますのご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2023年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)が導入されます。

これに伴いましてシステム変更により10月1日お取引分より「指定請求書」を廃止することと致しましたのでご案内申し上げます。  
何かとご不便をおかけ致しますが、ご理解とご協力を賜り、今後も変わらぬご愛顧をよろしくお願い申し上げます。

敬具

### 記

実施日	2023年10月締日分から
請求書到着期限	毎月第4営業日以内

期限内で到着が難しい場合には弊社取引事業所とご相談のうえ  
FAXやメールにて期限内に送って頂き、後日原紙の発送をお願い致します。

※上記の通りでの請求書到着や、弊社事業所ごとの請求書の発行が難しい場合  
引き続き弊社指定請求書を発行して頂き各事業所への送付をお願い致します。

2023年10月1日以降も弊社指定請求書を発行される場合には別紙のとおり  
適格請求書(インボイス)の記載事項を遵守して発行していただきますよう  
併せてお願い致します。

問合せ先 : 新日本建販株式会社 経理課  
電話番号 : 045(473)4011  
FAX番号 : 045(472)4137

以上

## 2023年10月以降における指定請求書のご利用について

下記適格請求書における必要記載事項をご記入の上、また従来通りコンプライアンス及び内部統制の強化にご協力頂きたく、貴社請求書や納品書など指定請求書の内容が担保できるものを合わせて送付頂きますよう宜しくお願い致します。

※指定請求書と同時の発送ではなく後日で構いません。

### 適格請求書における必要記載事項

- |          |  |
|----------|--|
| ① 発行者の名称 | ⑤ 税率ごとに区分して合計した 税抜金額及び適用税率               |
| ② 受領者の名称 | ⑥ 軽減税率対象品目である旨                           |
| ③ 取引年月日  | ⑦ 税率ごとに区分した消費税額（1円未満の端数処理は請求書単位で税率ごとに1回） |
| ④ 取引内容   | ⑧ 登録番号                                   |

### ○ 1円未満の端数処理

請求書単位で税率ごとに区分して合計した本体価格に税率を乗じて消費税を求めます。

その時に生じた1円未満の端数を切上げ・切捨て・四捨五入など任意の方法で行っていただきますようお願い致します。

② 新日本建販株式会社		請求書		取引先コード 9 9 9 9 9	受付印			
営業所コード 10	発注No.	③ 納入日 2023年10月31日	① 建販太郎(株) 印					
名称 営業本部	納入場所	⑥ 検取日 20年 月 日	⑧ 登録番号 T1234567890123					
科目コード	品名	型式	品番	⑥ 数量	⑧ 単価	金額	明細備考	受注No.
④	発電機	10/1~10/31		30	1,000	30,000		
	DCA-□□□							
②								
③								
④								
⑤								
⑥								
⑦								
⑧								
備考						税抜合計	30,000	
						消費税等	3,000	
						⑤ 税込金額	33,000	
						消費税率	10%	
						対象金額	30,000	
						⑦ 消費税額	3,000	
						※8%		

⑥ 「※」は軽減税率対象であることを示します。（通常の消費税率の場合、税欄は空欄になります）

2枚印刷し1枚は控えにし、1枚は社印を捺印して提出してください。

当請求書のご使用にあたっては、請求書のご利用方法 (<https://www.njm.co.jp/seikyuu/>)をご覧ください。

入  
力  
書

伝No.